奈良・飛鳥池遺跡

1　所在地　奈良県高市郡明日香村飛鳥

2　調査期間　一　第九八次調査　一九九九年(平11)四月～九月
　　二　第一一二次調査　二〇〇〇年一二月～二〇〇一年三月

3　発掘機関　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4　調査担当者　代表　黒崎　直

5　遺跡の種類　生産遺跡・寺院跡

6　遺跡の年代　古墳時代～平安時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

(吉野山)

本遺跡は、飛鳥寺の東南から「人」字形にのびる東西二つの谷に面した丘陵斜面に展開する。遺跡の南には酒船石遺跡が隣接し、さらに西南には飛鳥京跡が立地する。遺跡の中央付近には、北へと下ってきた谷を堰き止める形で東西塀(三時期にわたる)が築かれ、この塀を境に南北二つの地区に分かれる。北地区では石組みの井戸・方形池・導水路、建物、塀などがみつかり、建物規模も大きい。南地区では、東西二つの斜面に大規模な工房群が展開し、北地区とは様相を異にする。

なお飛鳥池遺跡では、これまで四度の調査(一九九一年の調査、第八四・八七・九三次調査)で八〇〇〇点近くの木簡が出土している(本誌第一四・二一号)。

一　第九八次調査

南地区では、「人」字形にのびる谷の両岸を雛壇状に造成し、業種別に工房を配置する。東の谷SD二〇〇では、第九三次調査で、銅・鉄・富本銭などの工房の存在が判明した。第九八次調査はそれを受けたもので、第九三次調査区の東南部で検出された炉跡群の一部と、第八七次調査東区を含み込む形で調査区を設定し、炉跡の広がりと富本銭鋳造に関わる遺構・遺物の発見を目指した。調査面積は約一二〇〇㎡。

検出した主な遺構は、炉跡、炭層、土坑、工房を区画した掘立柱塀、陸橋、斜行溝などである。

木簡は次の五カ所から、計二六点(うち削屑九点)が出土した。

土坑SK二一三は、直径約二mの円形状で、真土製銭笵や富本銭断片・鋳棹・堰・バリ・溶銅・ルツボ・羽口・銅滓など、富本銭を鋳造する際に生じた廃棄物が一括投棄されていた。木簡七点(うち

削屑六点）が出土したが、釈読はできない。

斜行溝ＳＤ二〇四は谷筋に平行して南東から北西に流れる。上幅一～二ｍで、深さ三〇～五〇㎝の素掘溝である。陸橋ＳＸ二〇二・二〇八・二一〇の北端を縦断し、水溜ＳＸ二一一に注ぐ。溝の下層から木簡が一点出土した。

陸橋ＳＸ二〇八裾の炭溜から木簡一点が出土している。今回、六条の陸橋を検出したうちのひとつ。本遺跡では谷の流れに直行した陸橋を複数築き、谷を棚田状に造成することによって、工房から排出された炭や灰・失敗品などの廃棄物を順次沈殿させる仕組みがとられていた。

谷筋とその両岸には、工房から投棄された大量の炭層が堆積していた。とくに、北東岸の工房跡から谷筋に向かう斜面には分厚く炭層が堆積しており、最大厚さ一ｍにも及ぶ。この炭層から計六点（うち削屑一点）の木簡が出土した。

東の谷ＳＤ二〇〇堆積層からは、木簡一一点（うち削屑一点）が出土した。

二　第一一二次調査

「人」字形にのびる谷のうち、東側の谷筋は全長二五〇ｍ近くに及び、銅・鉄を中心とした工房群が展開する。最奥部には、酒船石遺跡の亀形石槽が所在する。第一一二次調査は、東の谷筋における工房の南限の解明と、近接する酒船石遺跡との境界の把握を目的としたもので、調査面積は一八一〇㎡。

調査の結果、丘陵西斜面の上下二段のテラスで、古墳時代の斜行溝・南北溝、古墳時代以降・飛鳥池工房期以前の石組遺構、飛鳥池工房期の炉跡や廃棄物層などを検出した。また調査区西の谷部は、平安時代の遺物を包含する腐植土層が覆っていたことが判明した。この腐植土層は、谷に繁茂した草木によって形成されたものであり、谷が沼沢もしくは湿地と化していたことを示している。この場所は亀形石槽の下流にあたることから、そこから流水した水流を人工的に調整する水溜施設が、沼沢もしくは湿地と化した可能性がある。この腐植土層の下層から木簡が一点、自然木・植物種子・板状木製品・黒色土器などとともに出土した。

8　木簡の内容・釈文

一　第九八次調査

斜行溝ＳＤ二〇四

(1)

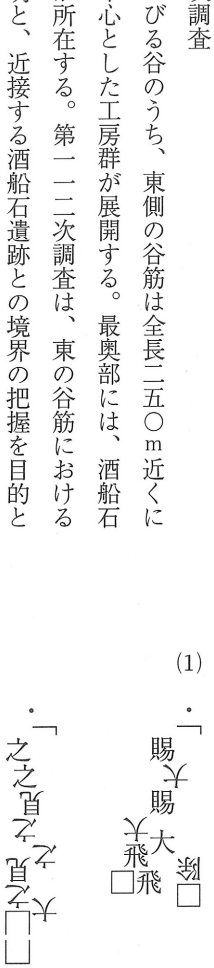

・「□陵　飛大賜　飛賜」

・「□□之見　大之見之」

(126)×(44)×5　019

陸橋SX二〇八裾炭溜

(2)
・「＜桑原五十戸」　203×37×7　032＊
・「＜□尓□〔竈カ〕　」

炭層

(3)
「＜次評新野五十戸＜□□□□□〔那カ皮カ〕」　158×31×3　031＊

(4)
「＜依地評都麻五十＜軍布　」　147×34×3　031

(5)
□〔アカ〕□　091

谷SD二〇〇堆積層

(6)
・「＜高志□〔国カ〕新川評　」　135×24×6　032＊
・「＜石□五十戸大□〔背カ〕□〔家カ〕目」

(7)
「＜□□□〔若佐カ〕□〔仍カ〕利□□＜」　204×32×6　031

(8)
・□〔廈カ〕□□□　(100)×(26)×3　081
・□□□

(9)
・不□　(36)×(21)×3　081
・市・

(1)は習書木簡。下端は刃物を入れて折っている。(2)の「桑原五十戸」は複数の候補があり、特定はできない。裏面の三文字目は「竈」と読んだが、いびつな字体である。(3)(4)はともに隠岐国からの荷札木簡。(3)の「次評」は後の周吉郡、(4)の「依地評」は後の隠地郡。「評―里」制より一段階古い「評―五十戸」制の表記がとられている。

(6)の「高志」は越のこと。「新川評石背五十戸」は後の越中国新川郡石勢郷。これまで越国の越前・越中・越後への三分割の時期は、天智七年（六六八）から持統六年（六九二）までの間であると考えられており、「評―五十戸」表記は、この問題を考える上で注目される。ただし、「高志」の次の文字は「国」と読んだが、墨痕はわずかであり確実ではない。なお、藤原京跡左京十一条一坊西南坪から朱雀大路にかけての調査で、七世紀後半半ば頃の三間×三間の総柱建物の柱掘形から「高志調」と書かれた荷札木簡が出土している（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和を掘る』一九）。

(7)の「仍利」は海藻のノリのことか。(8)は上折れ・右割れの習書木簡。下端には両面に焼けこげがわたる。表面は「まだれ」の文字を習書している。裏の二文字目は「染」ないし「淶」のように見える。(9)は上下ともに折れ・左割れで、内容も不明。

出土木簡のうち、内容・形態から荷札・付札と推定できるものが九点ほど、木簡状木製品も一点ありまとまっている。これは第九三次調査と同様の傾向を示している。

二　第一一二次調査

(1)　・頭黒黒□〔大カ〕所召者佰

□□□問其由□　」〔勘カ〕

・□□□太□□□太□」　(97)×(23)×3　019

〔等奈カ〕〔奈カ〕

内容的に習書木簡と考えられるが、上端を斜めに切り折って廃棄する。表面の「所召」は「麻呂」の可能性も考えられるが、「麻」とした場合、第一画がないのが難点。二行目の「勘問其由」とあわせて、某所（「大」は「丸」の可能性もある）に召して勘問するという場面を想像させるが、不確定。裏面の「奈」も「東」の可能性を含めて検討を要する。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇―Ⅱ』（二〇〇〇年）

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』（二〇〇一年）

同『飛鳥・藤原宮跡発掘調査出土木簡概報』一五（二〇〇二年）

（市　大樹）